

## 16監査公表第6号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成16年5月13日

福岡市監査委員	津田隆士
同	上野忠之
同	高橋宏和
同	上野寛

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

### 第1 監査の種類、対象及び区分

#### 1 出資団体監査

- (1) 財団法人福岡市文化芸術振興財団（事務監査）
- (2) 財団法人福岡市市民福祉サービス公社（事務監査）
- (3) 株式会社都市環境（事務監査）
- (4) 株式会社福岡クリーンエナジー（事務監査・工事監査）
- (5) 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会（事務監査・工事監査）
- (6) 福岡北九州高速道路公社（事務監査・工事監査）
- (7) 財団法人福岡市施設整備公社（事務監査・工事監査）
- (8) 財団法人福岡市水道サービス公社（事務監査・工事監査）

#### 2 財政援助団体及び公の施設管理受託団体監査

- (1) 社団法人福岡市シルバー人材センター（事務監査）
- (2) 社団法人福岡市医師会（事務監査）

### 第2 団体の概要及び監査の結果等

#### （出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼とし、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1～5の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

#### 1 財団法人福岡市文化芸術振興財団

##### (1) 団体の概要

ア 基本財産 2億円（平成15年9月30日現在）

イ 設立年月日 平成11年3月1日

ウ 設立の目的 市民の文化活動の振興に関する事業を行い、もって市民の充実した生活の実現と薫り高い市民文化の創造に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 市民生活の振興に関する事業  
(イ) 文化芸術活動者の支援・育成に関する事業  
(ウ) 国内外との文化交流の促進に関する事業  
(エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員20人、職員14人(平成15年10月1日現在)

##### (2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、文化振興及び普及事業費等の助成として平成14年度に5億8,909万5,644円の補助金を交付するとともに、総

額6億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。

また、福岡市は市民会館等の管理運営業務等の委託を行い、その委託料総額は平成14年度において2億6,595万3,556円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は15人、兼務は6人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成13年1月から同15年12月まで

実施期間 平成15年12月2日から同年12月9日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 賃貸借契約に係る経費の支出事務について注意を求めるもの

事業の執行に必要な経費の支出に当たっては、支出の妥当性について十分考慮されなければならない。しかしながら、賃貸借契約を行っている会計ソフトの期間満了前に新たな会計ソフトを導入したため、ソフトの賃貸借料が二重に発生しており、経済性の観点からは不適切な支出であった。

今後、賃貸借契約に係る支出事務については十分に注意されたい。

イ 契約事務について注意を求めるもの

契約事務に当たっては、当該業務の目的が最も効果的に達成できるよう、その内容を十分に検討したうえで実施するとともに、業務内容や作業量に応じた適正な契約形態、契約方法、履行期間の確保などを考慮した事務処理を行う必要がある。しかしながら、文化情報館の開館に伴う内装工事について次のような事例が見受けられた。

今後、契約事務については十分に注意されたい。

(ア) 工事を施工する場合は、適正な施工管理を行うために工事請負で発注すべきであったが、設計・製作設置までを一貫して業務委託としていた。また、当工事は様々の工種から構成された工事であるが、内装インテリアの業者で業者選定が行われていた。

(イ) 設計書は、業務の内容を示すものであるとともに、契約予定額が適正であるかどうかを判断する基礎となる設計金額を算定するものであり、適正な数量、単価により作成する必要がある。しかしながら、設計書が存在せず仕様書のみが作成されていた。

(ウ) 契約の適正な履行を確保するためには必要な監督を行わなければならない。また、完了の確認を行うためには、契約書、仕様書及び設計書その他の関係書類に基づいて検査を行う必要がある。特に工事の完了検査については専門的な知識を必要とする。しかしながら、特記仕様書に定める監督職員を任命していなかった。また、検査については当該財団の事務職員が行っていた。専門的見地から検査を行う必要があったと思われる。

## 2 財団法人福岡市市民福祉サービス公社

(1) 団体の概要

ア 基本財産 1億円(平成15年9月30日現在)

イ 設立年月日 平成3年4月1日

ウ 設立の目的 援護を必要とする高齢者及び心身障害者の在宅生活の安定と充実を図るため、地域における福祉意識の増進に努め、福祉ニーズに応じた多面的な在宅福祉サービスを提供し、もって高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 在宅福祉サービスに関する相談及び調査事業

(イ) 在宅福祉サービスに関する情報の収集及び提供事業

(ウ) 在宅福祉サービスに関する研修及び人材育成事業

(I) その他公社の目的達成のために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員15人、職員34人(平成15年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、運営費等として平成14年度に5,328万9,027円の補助金を交付している。

また、福岡市は福岡市ホームヘルプサービス事業等の委託を行い、その委託料総額は平成14年度において、5億2,318万1,756円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は19人、兼務は3人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成13年12月から同15年12月まで

実施期間 平成15年12月1日から同年12月15日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 基本財産について適正な管理を求めるもの

寄付行為によると、「基本財産のうち、現金は、郵便官署若しくは銀行等への定期預金、信託会社への信託又は国債、公社債の購入等確実な方法で保管しなければならない。」とされている。しかしながら、平成14年度決算及び実査日現在において、1億円の基本財産のうち8,000万円については普通預金で管理がなされていた。基本財産については適正に管理されたい。

イ 経費の更なる節減を求めるもの

事務経費の執行に当たっては、経済性を考慮した執行を図るとともに社会経済情勢の変化に即応し、対処できるよう弾力的な執行となるよう努めることが望まれる。現在、職員の名刺については、台紙をまとめて購入し、印刷を業者への依頼により作製しているが、OA機器により外注によらない作製が可能であることから、今後は、経済性を踏まえた事務経費の執行に努められるよう要望する。

3 株式会社都市環境

(1) 団体の概要

ア 資本金 2,000万円(平成15年9月30日現在)

イ 設立年月日 平成2年3月23日

ウ 設立の目的 下水道整備の進捗に伴うし尿収集業務の急減に対応する的確な事業の運営及び従事者の雇用の安定を図り、その円滑な業務の遂行と市民生活の安定に資すること。

エ 事業内容 (ア) 廃棄物の収集、運搬及び処理に関する業務

(イ) 前号に付帯関連する各種の業務

オ 役員及び職員数 役員8人、職員57人(平成15年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金全額を出資している。また、し尿収集及び運搬業務等の委託を行い、その委託料総額は平成14年度において、9億318万4,094円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は1人、兼務は6人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成12年12月から同15年12月まで

実施期間 平成15年12月2日から同年12月19日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 会計経理事務について注意を求めるもの

損益計算書において、費用及び収益は総額によって記載することを原則とし、費用の項目と収益の項目を直接に相殺することによってその全部又は一部を損益計算書から除去してはならない。しかしながら、西部・臨海リサイクルプラザ来館者のコピー使用料等について、収入で計上すべきところを費用と相殺していたため、適正な計算書類が作成されていなかった。

今後、会計経理事務については十分に注意されたい。

イ 福利厚生事業の適正化を求めるもの

社員の福利厚生事業を行うためとして都市環境共済会を設置し、助成金を支出しているが、一方（財）福岡市中小企業従業員福祉協会（以下FCFという。）にも加盟しており、共済会事業とFCF事業が重複する部分が見受けられた。また、FCF会費については、一部社員個人が負担すべきである会費を事業主が全額負担しており、負担のあり方について、疑義があった。

福利厚生事業の適正化について検討されたい。

ウ 契約事務について注意を求めるもの

契約事務については、経理規程等の関係法令に基づき適正に行わなければならない。しかしながら、平成13年4月1日契約の臨海リサイクルプラザのパソコン等の賃貸借契約において、所管局の担当課から機種指定があったとの理由で特命随意契約による機種を指定した契約が行われていた。企業の独自性から適正な競争を行い契約すべきであった。

今後、契約の事務処理については、十分注意されたい。

#### 4 株式会社福岡クリーンエナジー

(1) 団体の概要

ア 資本金 50億円(平成15年9月30日現在)

イ 設立年月日 平成12年10月20日

ウ 設立の目的 (ア) 福岡市との契約に基づく廃棄物の処理

(事業内容) (イ) 前号により生ずる電気及び熱の供給

(ウ) 廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営

(エ) 前各号に関するコンサルティング

エ 役員及び職員数 役員9人、職員20人(平成15年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち25億5千万円(出資率51%)を出資している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は12人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成12年10月から同16年1月まで

実施期間 平成15年12月1日から同16年1月9日まで

(工事監査)対象期間 平成12年10月から同15年9月まで

実施期間 平成15年12月1日から同16年2月16日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

ア 福利厚生事業のあり方について検討を求めるもの

当会社の社員は市及び民間からの派遣社員のみで構成されているが、派遣社員はそれぞれの派遣元で福利厚生事業の給付等の対象となっている。しかしながら、派遣元の福利厚生事業に加え、会社独自の福利厚生事業を定め、会社経費で実施していた。

福利厚生事業のあり方について検討されたい。

イ 自動車借上について注意を求めるもの

タクシーチケット（CITIXカード）の管理については適切に行われなければならない。使用については必要最小限にとどめなければならない。しかしながら、次のような不適切と思われる事例が見受けられた。

タクシーチケットは金券であり、管理、使用に当たっては適切に行われたい。

- (ア) 平成14年度支払分チケットについて、一部使用者名の記入がなされていないものや、使用目的・使用者名等の確認をせず交付するなど、チケットの管理について一部不適切な事務処理があった。
- (イ) チケットを個人に交付する際、30枚綴りであるカード1冊を交付していた。
- (ウ) 近隣都市への工場検査等の出張において、公共交通機関の利用がなされず、事務所から目的地までタクシーが利用されていた。

(工事監査)

設計積算及び施工管理について注意を求めるもの

平成12年度「新東部工場建設用地造成工事」

(契約金額3億8,056万950円)

ア 自由勾配側溝の設計積算において、製品価格を「土木工事実施設計単価表」の施工単価から採用し、設置手間として据付費を計上していた。しかしながら、施工単価には据付費も含まれているので計上の必要がなかった。

今後は「土木工事設計標準歩掛」等に基づき、適正な設計積算を図られたい。

イ 「労働安全衛生規則」では、高さが2 m以上の箇所で作業を行う場合には、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならないが、重力式擁壁工の計測作業において、危険防止の措置がなされず作業を行っていた。

今後は基準を遵守し、作業中の安全管理について、請負者への指導の徹底を図られたい。

(建設課)

5 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会

(1) 団体の概要

ア 基本財産 3,500万円(平成15年9月30日現在)

イ 設立年月日 昭和60年3月26日

ウ 設立の目的 都市緑化の推進、公園等都市施設の整備・管理、森林資源の保護育成等を行うことにより、緑豊かな都市づくり、都市施設機能の増進、農林業の振興及び自然愛護思想の普及を図り、もって市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 都市緑化推進、都市緑化基金の造成、管理等に関する事業  
(イ) 公園、駐車場、農林業振興に係る施設の管理運営並びに森林の整備保全に関する事業  
(ウ) 都市施設等の建設及び経営に関する事業  
(エ) その他都市緑化等に関する調査研究等に関する事業

オ 役員及び職員数 役員13人、職員166人(平成15年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、緑化事業費等として平成14年度に6,912万3,780円の補助金を交付している。

また、福岡市は公園の管理運営等の委託を行い、その委託料総額は平成14年度において、45億9,938万8,162円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は42人、兼務は6人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成14年1月から同16年1月まで

実施期間 平成15年12月5日から同16年1月16日まで

(工事監査)対象期間 平成13年10月から同15年9月まで

実施期間 平成15年12月1日から同16年2月16日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

委託結果の有効活用について注意を求めるもの

委託契約事務に当たっては、委託により得られた結果については、有効に活用するとともに是正を要する場合は措置を行う必要がある。しかしながら、委託契約事務において、次のような事例が認められた。

委託により得られる成果については、有効に活用されるよう十分注意されたい。

ア 「市営築港駐車場消防設備保守点検委託」に係る点検結果報告書において、機器の不良箇所等が報告されているにもかかわらず、実査日現在まで、災害等を未然に防止するための改修等の検討がなされないままとなっていた。

イ 「市民の森遊具施設保守点検委託」に係る点検結果報告書において、遊具施設の腐食、危険等の報告がなされているにもかかわらず、実査日現在まで、災害等を未然に防止するための改修等の検討がなされないままとなっていた。

(工事監査)

設計積算について注意を求めるもの

平成14年度「博多の森テニス競技場調整池浚渫工事」

(契約金額787万9,200円)

「土木工事設計標準歩掛」では、発生土等の処分費として直接工事費に占める割合が一定の率を超える場合は、間接工事費等の積算における対象額を調整することとしているが、本件工事において、対象額の調整がなされていなかった。

今後は基準に基づき適正な設計積算を図られたい。

(東平尾公園管理事務所)

6 福岡北九州高速道路公社

(1) 団体の概要

ア 基本財産 1,879億5,260万円(平成15年9月30日現在)

イ 設立年月日 昭和46年11月1日

ウ 設立の目的 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、指定都市高速道路を建設し、総合的かつ効率的に管理することにより、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、道路法第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理

(イ) 国、地方公共団体又は日本道路公団の委託に基づく、前号の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路の管理

(ウ) その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理

(エ) 前3号に掲げる業務に付帯する業務

(オ) 国等の委託に基づく、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究

オ 役員及び職員数 役員7人、職員202人(平成15年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち690億7,350万円(出資率36.8%)を出資している。

また、事業資金等として757億4,675万円(平成14年度末未償還残高)の貸付を行っているほか、市中銀行借入金等に対する債務保証を行っている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は31人である。

- (3) 監査の区分，対象期間及び実施期間  
(事務監査)対象期間 平成12年5月から同16年2月まで  
実施期間 平成15年12月5日から同16年2月3日まで  
(工事監査)対象期間 平成12年4月から同15年9月まで  
実施期間 平成15年12月1日から同16年2月16日まで
- (4) 監査の結果  
監査の結果は，おおむね良好と認められたが，下記のとおり注意を要する事項等が見受けられた。
- (事務監査)  
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。
- (工事監査)  
ア 設計積算について注意を求めるもの  
(ア) 平成10年度「第401工区(箱崎)平面街路築造工事(その5)」  
(契約金額7,806万7,500円)  
「土木請負工事工事費積算基準」における間接工事費の算定において，主たる工種内容から工種区分は，「道路改良工事」を適用しなければならないが，「河川・道路構造物工事」として諸経費を算出していた。  
今後は基準を遵守して適正な設計積算を図られたい。  
(福岡事務所)
- (イ) 平成12年度「都市計画道路豊浜拾六町線道路舗装工事(その6)」  
(契約金額3億2,167万8,000円)  
a 「建設工事から発生する産業廃棄物の処理料の設計計上要領」では，産業廃棄物処理の設計計上については，搬入先までの運搬費と搬入先の処理料を含めた費用に基づき，経済比較により搬入先を決定することとなっているが，この選定に誤りがあった。  
今後は，基準を遵守し，十分注意して適正な設計積算を図られたい。  
b 現場打ち水路工におけるコンクリート型枠の区分において，鉄筋構造物として設計計上されていたが，コンクリート構造物の分類に基づいて区分を小型構造物( )とすべきであった。  
今後は，「土木工事設計標準歩掛」を遵守し，適正な設計積算を図られたい。  
(福岡事務所)
- (ウ) 平成13年度「第108工区(百道浜)ランプ接続道路改良工事」  
(契約金額1億4,198万1,000円)  
a 道路拡幅部の車道舗装において，路盤厚に対する路盤材数量の計上に誤りがあった。また，隣接する現道部分のオーバーレイにおいても，施工舗装厚に対するアスファルト合材数量の計上に誤りがあった。  
今後は，十分注意されて適正な設計積算をされるとともに，現場状況を十分調査され，適正な変更契約を図られたい。  
b ローター部の車道舗装において，曲線部であることから人力による施工で設計積算されていたが，現場状況から機械での施工ができた。  
今後は現場状況等を十分検討され，適正な設計積算を図られたい。  
(福岡事務所)
- (I) 平成13年度「本館OA化関連改修工事」  
(契約金額3億1,244万8,500円)  
「建築工事設計単価表」では，鉄骨造の建物の場合には直接仮設工事のすみだし，養生，整理清掃後片付けの単価を低減するようになっているがなされていないなかった。  
今後は，基準を遵守し適正な設計積算を図られたい。  
(保全部)

- (オ) 平成13年度「第502工区(和田下池)用水井戸調査実施設計委託業務」  
(契約金額4,699万8,000円)  
ボーリング井戸掘削費用は1m当りの掘削単価に掘削長を乗じて算出されているが、その単価算出にあたって、掘削材料費の一部であるロッドの価格計上に誤りがあった。  
今後は十分注意して、適正な設計積算を図られたい。  
(福岡事務所)

イ 施工管理について注意を求めるもの

- (ア) 平成9年度「第110工区(石丸)高架橋上部工(鋼桁)新設工事(その2)」  
(契約金額12億9,571万500円)  
「労働安全衛生規則」では、高さが2m以上の開口部等で作業を行う場合は、墜落による労働者の危険を防止するため安全帯を使用させることとなっているが、本工事の横桁取付作業において、これらを使用せず作業が行われていた。  
今後は、基準を遵守し、作業中の安全管理について、請負者への指導の徹底を図られたい。  
(福岡事務所)

- (イ) 平成12年度「第502工区(野多目)高架橋下部工新設工事」  
(契約金額1億3,425万3,000円)  
「福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」及び「同施行規則」では、産業廃棄物の発生見込み量が500m<sup>3</sup>以上の事業者は、「産業廃棄物の処理計画」を市長に提出しなければならないが、工事内容の変更により事業者の対象となったにもかかわらず、提出がなされていなかった。  
今後は、基準を遵守し、適正な処理について請負業者への指導の徹底を図られたい。  
(福岡事務所)

7 財団法人福岡市施設整備公社

(1) 団体の概要

- ア 基本財産 2億円(平成15年9月30日現在)  
イ 設立年月日 平成12年3月1日  
ウ 設立の目的 公共建築物の維持保全に関する業務及び調査研究を行うとともに、その成果を一般に普及することにより、建築物の安全性と機能性の確保を図り、もって市民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。  
エ 事業内容 (ア) 建築物の維持保全に関する調査研究事業  
(イ) 建築物の維持保全に関する知識・技術の普及及び相談・指導事業  
(ウ) 公共建築物の維持保全、管理等の受託に関する事業  
(エ) 学校施設等の建設、貸付け及び譲渡に関する事業  
オ 役員及び職員数 役員8人、職員26人(平成15年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、運営費の助成として平成14年度に3億1,727万1,056円の補助金を交付するとともに、借入に係る利息の支払資金として2億7,546万3,997円の貸付を行っているほか、総額55億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。

また、福岡市は市有建築物の保全業務等の委託を行い、その委託料総額は平成14年度において35億93万4,160円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は26人、兼務は3人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成14年1月から同16年1月まで



実施期間 平成15年12月5日から同16年1月20日まで  
(工事監査)対象期間 平成13年10月から同15年9月まで  
実施期間 平成15年12月1日から同16年2月16日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

ア 委託結果の有効活用について注意を求めるもの

委託契約事務に当たっては、委託により得られた結果については、有効に活用するとともに是正を要する場合は措置する必要がある。しかしながら、学校施設における「消防設備保守点検業務委託」に係る点検結果報告書において、機器の不良等が報告されているにもかかわらず、改修等の検討がなされないままとなっていた。委託により得られる成果については、有効に活用されるよう十分注意されたい。

イ 自動車借上について検討を求めるもの

タクシーの使用については、緊急性とともに経済性等を勘案して使用することが望まれる。現在、2台の軽自動車をリースしているものの、別途タクシー借上料が月額平均14万円程度発生しており、経済性、効率性の観点から、リース自動車の増車について検討されたい。

(工事監査)

設計積算について注意を求めるもの

ア 平成13年度「日佐小学校プール循環ろ過設備改良工事」

(契約金額514万5,000円)

建築局「積算の手引き」においては、1社による見積の場合は、見積価格に査定率を乗じ、さらに低減した価格とすることとなっているが、低減されていなかった。

今後は、基準を遵守し適正な設計積算を図られたい。

また、次の工事においても同様な事例が認められた。

イ 平成13年度「中央市民センター防災設備改修工事」

(契約金額1,365万円)

(施設課)

8 財団法人福岡市水道サービス公社

(1) 団体の概要

ア 基本財産 1,500万円(平成15年9月30日現在)

イ 設立年月日 昭和60年9月26日

ウ 設立の目的 節水型都市づくりに対する市民の意識の啓発、水道利用者に対する便益増進等の事業を行い、もって福岡市水道事業の健全な発展と公共の福祉に寄与すること。

エ 事業内容 (ア) 節水思想の普及高揚に関すること

(イ) 給水装置の適正管理等に係る調査、指導及び広報広聴に関すること

(ウ) 福岡市から委託を受けて行う料金の徴収業務、水道施設等の維持管理業務その他水道事業に関すること

(エ) 水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道の定期検査業務

(オ) その他サービス公社の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員10人、職員361人(平成15年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち1,000万円（出資率66.7%）を出資している。また、総額2,000万円を限度とする貸付金について損失補償を行っている。

また、福岡市は配水施設等維持管理業務等の委託を行い、その委託料総額は平成14年度において44億6,119万894円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は198人、兼務は6人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成12年9月から同16年1月まで

実施期間 平成15年12月5日から同16年1月29日まで

(工事監査)対象期間 平成12年6月から同15年9月まで

実施期間 平成15年12月1日から同16年2月16日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

委託契約事務について注意を求めるもの

委託業務については、委託する業務の内容や量に応じて適正な設計を行い金額を積算しなければならない。しかしながら、平成14年度及び同15年度のごみ搬出業務委託については、事業所の規模等が異なっているにもかかわらず設計金額及び契約金額が全て同一であり不自然であった。

今後、委託契約事務については十分に注意されたい。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(財政援助団体及び公の施設管理受託団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務及び公の施設の管理受託に係る事業が適正に行われているかを主眼とし、諸帳簿等関係書類を抽出により検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 社団法人福岡市シルバー人材センター

(1) 団体の概要

ア 設立年月日 昭和58年6月8日

イ 設立の目的 定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

ウ 事業内容 (ア) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供（高齢者に対する就業又は収入の保障の事業は除く。）

(イ) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための無料の職業紹介事業（高齢者に対する就業又は収入の保障の事業は除く。）

(ウ) 高齢者に対する簡易な仕事に関する知識、技術の付与を目的とした講習等の実施

(エ) その他、センターの目的を達成するために必要な事業の実施

工 役員及び職員数 役員24人、職員19人（平成15年10月1日現在）

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は運営費及び事業費として、平成14年度に1億2,414万3,534円の補助金を

交付するとともに、運営資金として2,600万円の貸付を行っている。

また、福岡市有料自転車駐車場管理等委託を行い、公の施設管理受託に係る委託料は平成14年度において、4億5,696万円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち福岡市職員の派遣は3人、兼務は3人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成12年1月から同16年1月まで

実施期間 平成16年1月26日から同年1月27日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり、注意、改善を要する事項等が見受けられた。

福岡市有料自転車駐車場管理等受託に伴う一時利用券等の受払について適正な管理を求めるもの

金券等の受払については、受払簿を作成しその出納を常に明らかになるよう管理しなければならない。しかしながら、福岡市と受託契約している平成15年度「福岡市有料自転車駐車場管理等委託」において、駐車料金の徴収の基になる一時利用券、回数券、定期利用承認証・確認証（以下、一時利用券等という。）は、福岡市から受け入れ、さらに当該団体の各支部からの申請に基づき必要な数量を払い出しているが、その受払に係る管理について、次のような不適切な状況が認められたため、受払簿を作成しその出納を常に明らかにするよう、適正な管理をされたい。

ア 一時利用券等の受入は、福岡市へ申請し概算交付を受けるべきところ、福岡市が発注した業者から当該利用券等を直接受け入れていた。

イ また、一時利用券等の受入及び各支部への払出に係る数量は、受払簿を作成し日々記帳のうえ在庫の把握を行うべきところ、受払簿が作成されていなかった。

## 2 社団法人福岡市医師会

(1) 団体の概要

ア 設立年月日 昭和22年11月1日

イ 設立の目的 医道の昂揚、医学、医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、あわせて会員の福祉を増進することを目的とする。

ウ 事業内容 (ア) 医道の昂揚に関する事項

(イ) 公衆衛生の啓発指導に関する事項

(ウ) 医療の普及充実にに関する事項

(エ) その他目的達成上必要な事項

エ 役員及び職員数 役員20人、職員389人（平成15年10月1日現在）

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は福岡市医師会が実施する事業の助成として、平成14年度に1億7,851万2,760円の補助金を交付している。

また、福岡市急患診療業務委託を行い、公の施設管理受託に係る委託料は平成14年度において、12億3,727万9,558円となっている。

なお、上記役員及び職員に福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成12年1月から同16年2月まで

実施期間 平成16年2月9日から同年2月10日まで

(4) 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、下記のとおり、注意、改善を要する事項等が見受けられた。

補助金の執行に係る規定の整備等について検討を求めるもの

福岡市から受け入れた補助金を再交付する場合は、交付等の目的、積算根拠を明確にするとともに交付した補助金の実績を確認する必要がある。しかしながら、平成14年度「福岡市医師会事業」外1件の補助金において、関係機関に再交付されて

いるものがあつたが、交付基準が明確となっておらず、実績の確認も行われていなかった。

今後、補助金を再交付する場合の基準等について、福岡市と協議のうえ規定の整備等を図ることを検討するとともに、必要に応じて実績報告を求められるようにされたい。

別表1

## (株)福岡クリーンエナジー 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
新東部工場建設工事	31,500,000,000 円	平成13年 2月 6日から 平成17年 9月30日まで
新東部工場建設用地造成工事	当初 373,800,000 円 変更 380,560,950 円	平成13年 2月 6日から 平成13年12月20日まで
以上 2 件抽出		

別表 2

## (財)福岡市森と緑のまちづくり協会 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
市営林造林事業(1)	18,375,000 円	平成15年 1月 9日から 平成15年 3月14日まで
西区野方台通り街路樹更新工事	29,064,000 円	平成14年 2月 1日から 平成14年 3月25日まで
博多の森テニス競技場防鳥網取替工 事	2,289,000 円	平成15年 1月21日から 平成15年 3月14日まで
空港街路樹散水設備外取替工事	8,347,500 円	平成14年 7月18日から 平成14年 8月26日まで
向の山公園外 8 公園緑地照明灯改良 工事	当初 9,250,500 円 変更 9,490,950 円	平成14年12月 5日から 平成15年 3月 4日まで
外 10件省略		

別表 3

## 福岡北九州高速道路公社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
第501工区(月隅JCT)高架橋下部工新設工事(その1)	当初 876,750,000 円 変更 1,542,009,000 円	平成11年 2月 3日から 平成13年 2月 1日まで
都市計画道路豊浜拾六町線道路舗装工事(その6)	当初 210,000,000 円 変更 321,678,000 円	平成13年 3月20日から 平成14年 3月25日まで
本館OA化関連改修工事	当初 262,500,000 円 変更 312,448,500 円	平成13年12月28日から 平成14年 7月22日まで
道路情報板設備その他改良工事(その1)	238,875,000 円	平成12年10月28日から 平成13年 3月26日まで
福岡料金機械製作・据付工事(その3)	当初 308,385,000 円 変更 348,915,000 円	平成12年 3月30日から 平成13年10月20日まで
外 29件省略		

別表 4

## (財)福岡市施設整備公社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
博多市民センター外壁改修工事	当初 29,142,750 円 変更 40,095,300 円	平成13年11月22日から 平成14年 2月28日まで
舞鶴保育所内部改修工事	当初 21,315,000 円 変更 22,586,550 円	平成14年10月19日から 平成15年 3月10日まで
住吉小学校校舎屋上防水改良工事	14,280,000 円	平成15年 1月18日から 平成15年 3月20日まで
中央市民センター防災設備改修工事	13,650,000 円	平成13年12月19日から 平成14年 3月15日まで
市民会館暖房用ボイラー更新工事	14,700,000 円	平成15年 9月10日から 平成15年11月 8日まで
外 6件省略		
外 小規模緊急修繕工事 省略		

別表 5

## (財)福岡市水道サービス公社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
漏水発生給水管取替単価契約請負工 事	当初 274,680,000 円	平成14年 4月 1日から
	変更 284,416,275 円	平成15年 3月31日まで
メーター取替等単価契約請負工事 NO.1	当初 56,200,000 円	平成13年 4月19日から
	変更 57,166,333 円	平成14年 3月25日まで
八光橋外 5 箇所水管橋塗装工事	8,190,000 円	平成13年12月26日から 平成14年 3月25日まで
今宿青木配水池外部改修工事	15,750,000 円	平成13年12月28日から 平成14年 3月15日まで
東区松崎 1 丁目地内配水管電気防食 工事	当初 7,822,500 円	平成13年11月21日から
	変更 7,918,050 円	平成14年 2月 8日まで
外 4 件省略		